暮らし

特定計量器の定期検査

　取引や証明に使う「はかり」は、知事が実施する定期検査を受検するように義務付けられていて、2年に1回行われる定期検査に合格しなければ、使用することができなくなります。該当する「はかり」を持っている人は、もれなく検査を受けてください。

　検査を受ける際は、手数料が必要になりますので、当日、現金で支払いをお願いします。なお、はかりの型によって検査手数料は異なります。

■古川地域

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 場所 |
| 5月26日・27日、6月1日  10:30～14:30 | 古川保健福祉プラザ（fプラザ） |
| 6月2日  10:30～14:30 | 西古川地区公民館 |
| 6月3日  10:30～14:30 | 長岡地区公民館 |

■松山地域

日時　5月16日　10時30分～12時

場所　松山公民館

■三本木地域

日時　5月13日　10時30分～14時30分

場所　三本木野球場

■鹿島台地域

日時　5月18日　10時30分～14時30分

場所　鹿島台瑞・華・翠交流施設（鎌田記念ホール）

■岩出山地域

日時　5月24日～25日　10時30分～14時30分

場所　岩出山総合支所車庫

■鳴子温泉地域

日時　5月19日　13時～15時30分、5月20日　9時～12時

場所　鳴子公民館

■田尻地域

日時　5月17日　10時30分～14時30分

場所　田尻老人福祉センター

■共通

対象　商店、会社、工場、病院、事務所、学校、行商、宅急便などで使用するはかり、農家で野菜・果実の庭先販売に使用するはかり

その他　指定の日に検査を受けられない場合は、最寄りの会場で検査を受けてください。

宮城県計量検定所 022-247-1641　商工振興課商工振興係 23-7091

5月12日は民生委員・児童委員の日です

　民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、安心で暮らしやすい地域のために活動しています。

　大崎市では314人の民生委員・児童委員が活躍しています。生活上の困りごとは、地域の民生委員に気軽に相談してください。

社会福祉課地域福祉係 23-6012　 または各総合支所市民福祉課

5月5日から1週間は児童福祉週間です

　国では、5月5日のこどもの日から11日までの1週間を「児童福祉週間」と定めています。

　これを機会に、子どもたちの健やかな成長について、皆さんで考えてみませんか。

平成28年度児童福祉週間標語

「その笑顔 未来を照らす 道しるべ」

子育て支援課児童福祉係 23-6045

鉛給水管の取り替え工事費を補助します

　市の水道事業では、鉛給水管の解消を図り、公衆衛生の向上と生活環境を改善するため、鉛給水管の取り替え工事に補助を行っています。

　現在使用している鉛給水管をポリエチレン製などの給水管に取り替える工事を実施する場合、工事費に対して補助金を交付します。

　なお、補助金は一定の要件を満たす場合に交付します。詳しくはお問い合わせください。

水道部管理課給水係 24-1112

水道メーターの定期交換を実施します

　有効期限が満了となる水道メーターの交換作業を行います。該当する水道メーターを使用している人には、事前に通知します。

　なお、交換作業は市が委託した水道工事指定店が行います。

作業期間　5月下旬～11月下旬

対象　平成21年度に市が設置した水道メーター

水道部管理課給水係 24-1112

埋蔵文化財包蔵地（ほうぞうち）の各種開発は届け出をしてから

　埋蔵文化財は貴重な文化遺産です。自己所有地であっても、開発行為の際には文化財保護法に基づく届け出が必要になります。事前に文化財課に相談をお願いします。

①開発行為をする際の手続きの流れ

②遺跡の照会（開発予定地内の遺跡の有無の確認）

③協議（協議書の提出）

※所定の様式で提出してください。

④届け出（埋蔵文化財発掘の届け出）

※工事実施予定日の60日前までに届け出る必要があります。

⑤調査（保存記録）

教育委員会文化財課 72-5036

大崎市アグリビジネス創出整備支援事業

　市内でアグリビジネス事業を創出するため、市内の農業者が行う農産加工施設や農家レストランなどの施設整備に対して、補助金を交付します。

　申請前に詳しい要件などを問い合わせください。なお、国や県の補助事業を活用する場合、当事業の補助は受けられません。

受付期間　5月2日～7月29日

受付場所　農林振興課、各総合支所地域振興課

対象者　認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農林業者3戸以上で構成する団体組織

補助対象経費　農産加工施設や農家レストランなどの改修や整備に要する経費、製造や製品に関係する機械などを導入するための経費

※事務用備品や冷暖房設備の経費は対象外です。

補助率　補助対象経費の2分の1以内

補助金上限額　農家レストランなどの施設整備：500万円、施設整備以外の経費：150万円

申込　受付場所に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

農林振興課農業経営係 23-7090

春の農作業安全確認運動

　農作業中の機械の操作ミスや不慣れな操作による事故が発生しています。慣れた作業でも油断せず、機械操作は慎重に行いましょう。

運動期間　6月30日まで

スローガン　「一人一人の安全意識の向上で事故防止」

農林振興課農業経営係 23-7090

人権擁護委員はあなたのまちの身近な相談相手です

　人権擁護委員とは、人権問題に理解や熱意のある地域住民から選ばれ、法務大臣に委嘱された人たちのことをいいます。

　人権擁護委員は、人権に関する相談対応や、幼稚園や小中学校で人権教室などを行い、命の大切さや思いやりの心を深めてもらうための活動をしています。皆さんが日々の生活を営むうえで、問題を感じたり、困りごとがあった場合は、ひとりで悩まずに相談してください。

　相談は無料です。秘密は守られますので、安心して相談してください。

みんなの人権110番　0570-003-110

仙台法務局古川支局 22-0510

自動車税は早めに納めましょう

　自動車税は、毎年4月1日現在で登録されている自動車の所有者に課税されます。ただし、割賦販売などで売主が所有権を留保している時は、買主が所有者とみなされます。

　納期限までに、忘れずに納めましょう。

納期限　5月31日

※納税通知書は、5月10日に発送します。

県北部県税事務所 91-0706

経済センサス活動調査を実施します

　国の経済構造を把握するため、平成28年6月1日を基準日として、全国すべての事業所や企業を対象に、経済センサス活動調査を実施します。

　詳しくは平成28年経済センサス活動調査キャンペーンサイト（http://www.e-census2016.stat.go.jp/）で確認してください。

インターネット回答期間　5月20日～6月7日

配布方法　5月20日以降に調査員が訪問し調査書類を配布。支社などがある事業所や企業には、本社に書類を郵送

回答方法　記入した調査票を調査員に直接渡すか、インターネットを利用して回答

市政情報課統計担当 23-5091　 または各総合支所地域振興課

勤労者生活安定資金融資

　市内に居住または勤務する勤労者の皆さんに、生活資金などを融資する制度を設けています。

■生活資金

限度額　100万円

返済期間　7年以内

貸付利率　年2.65%

■教育資金

限度額　300万円

返済期間　10年以内（据置期間5年以内を含む）

貸付利率　年1.65%

■育児・介護休業者生活資金

限度額　100万円

返済期間　7年以内（据置期間1年以内を含む）

貸付利率　年1.35%

融資対象者　共通の要件に加えて、以下のすべてを満たす人

①育児休業・介護休業を取得中の人、育児休業・介護休業を取得しようとする人で、現在の事業所に1年以上勤務し、休業終了後に同一事業所に復職する人

②融資申込日に、育児休業・介護休業終了予定日まで1カ月以上の期間がある人

■共通

融資対象者　次のすべてを満たす人

①市内に勤務先を有する人または市内に住所を有する人

②東北労働金庫の会員となっている人または会員となる資格を有する人

※融資には、連帯保証人か東北労働金庫が指定する信用保証機関の保証が必要です。

申込先　東北労働金庫古川支店

東北労働金庫古川支店 24-1400

【お詫びと訂正】

　広報おおさき4月号の19ページに掲載した「地域発お・ら・ほ・の・ま・ち」の岩出山発「城山のにぎわいを復活」の中で、岩出山地域づくり委員会事務局（岩出山地区公民館内）の連絡先を「電話73-2450」と掲載しましたが、「電話73-1274」の誤りでした。

　お詫びし、訂正いたします。